## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】関東財務局長【提出日】2025年11月13日

【会社名】 信越化学工業株式会社

【英訳名】Shin-Etsu Chemical Co., Ltd.【代表者の役職氏名】代表取締役社長斉藤 恭彦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 斉藤恭彦は、当社の2026年3月期(第149期)中(自2025年4月1日 至2025年9月30日)の 半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2【特記事項】

特記すべき事項はありません。